

4

自殺総合対策の基本的考え方

(1) 社会的要因も踏まえ総合的に取り組む

- ・社会的要因の背景にある制度・慣行そのものの見直しを進めることが重要。
- ・うつ状態にある人の早期発見、早期治療を図るための取組が重要。
- ・自殺や精神疾患に対する正しい知識を普及・啓発し、偏見をなくしていく取組が重要。
- ・適切な自殺報道が行われるようマスメディアによる自主的な取組が推進されることを期待。

(2) 国民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう取り組む

- ・国民一人ひとりが、自殺に追い込まれる可能性があるということを認識して、その場合には適切に援助を求めることができるようにするとともに、心の健康問題の重要性を認識して、自らの心の不調に気づくことができるようにすることが重要。
- ・自殺を考えている人のサインに早く気づき、精神科医等の専門家につなぎ、その指導を受けながら見守っていけるようにすることが重要。

(3) 段階ごと、対象ごとの対策を効果的に組み合わせる

- ・自殺対策は、1)事前予防、2)自殺発生の危機対応、3)事後対応の段階ごとに効果的な施策を講じる必要。
- ・同時に、1)全体的予防介入、2)選択的予防介入、3)個別的予防介入という対象ごとの対策を効果的に組み合わせるという視点も重要。

※全体的予防介入：リスクの度合いを問わず万人を対象とする対策、

選択的予防介入：自殺行動のリスクの高い人々を集団として捉え、その集団を対象とする対策

個別的予防介入：過去に自殺未遂をした人など、自殺行動のリスクの高い個人を対象とする対策

(4) 関係者の連携による包括的な生きる支援を強化する

- ・自殺には様々な要因が複雑に関係しており、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要。
- ・包括的な取組を実施するためには、様々な分野の人々や組織が密接に連携する必要。

(5) 自殺の実態に即した施策を推進する

- ・自殺の実態は未だ明らかでない部分が多いため、実態解明のための調査研究を進めるとともに、国だけでなく、地方公共団体、関係団体、民間団体等の有する情報を集約して対策に活かせるようにする必要。
- ・地域における自殺の実態、地域の実情に応じた取組が進められるよう、必要な情報の提供やその活用の支援、地域における先進的な取組の全国への普及などが必要。